



# 遼寧省企業の日本進出動向について

北陸銀行 大連駐在員事務所  
所長

田村 昌邦



大阪に進出した瀋陽の総合ロボットメーカー本社工場

## 1 はじめに

大連の地元会計事務所によると、昨年後半から「日本に投資したい、日本で法人を設立したい」という顧客からの相談が頻繁に寄せられているようです。実際、9月2日に遼寧省商務庁とジェトロ大連事務所主催による対日投資セミナーが瀋陽で開催されたのですが、そこには約50社の参加がみられました。そこで今回は、日本進出に関心を持っている遼寧省企業の状況について紹介します。

## 2 中国企業の海外進出（走出去）<sup>ソウチュチイ</sup>

### (1) 中国企業の海外進出の特徴

中国企業の海外進出（走出去）の動きは、中国がWTOに加盟した2001年頃に遡ります（以下、スイス銀証券の調査）。当時の中国企業の進出先は、米国、オーストラリア、イギリスなどでしたが、2020年～2023年前半でみると、インドネシア、ブラジル、サウジアラビアが上位にきています。

進出理由としては、①政治的要因（欧米による貿易規制の回避、現地政府からの要請、「一帯一路」など中国側の政策など）、②経済的要因（人件費や現地の優遇制度によるコスト安、サプライチェーンの変動、マーケットの確保、ブランド知名度の向上など）が挙げられます。政治的要因が理由となるのは、いかにも中国らしい感じがします。一方で経済的要因をみると、かつて日本企業が海外進出した理由と似ています。

進出先・拠点の位置付けとしては、海外資源確保、生産基地や研究開発センターの設置、販売ネットワーク拡大など多岐にわたっています。

### (2) 中国企業の日本進出状況

中国国際貿易促進委員会大連市分会の調査によると、中国企業の日本進出は、コロナ禍には抑えられていましたが、2022年ごろから珠海デルタや長江デルタ地域の企業を中心に急増しました（表1）。進出先を都道府県別にみると東京がトップですが、一極集中ではなく地方にも分散しています。また業種では、卸小売業が全体の半分以上を占めています。

表1 中国企業の対日投資状況 (件)

	2015～19年 平均	2020年	2021年	2022年
合計	53	29	23	144
省別第1位	上海 12	北京 6	広東省 8	広東省 69
省別第2位	北京 8	遼寧省 4	上海 5	浙江省 16
省別第3位	遼寧省 7	江蘇省 4	浙江省 3	江蘇省 12
うち東京	24	9	6	16
うち卸小売業	14	10	7	81

資料：中国国際貿易促進委員会大連市分会 調べ

## 3 遼寧省企業の海外進出

### (1) 海外進出優遇政策に差

遼寧省のなかでも大連市は、市内企業の海外進出を積極的に後押ししています。大連市商務局では、2023年より、市内企業が海外に貿易拠点や研究開発センターを設置する場合、借入利息の半額を利子補給するほか、現地での登記費用、コンサル費用、調査費用、翻訳費用などに対して補助を行っています。

なお、中国国家としては輸出促進や外資企業による投資資金の取り込みを優先しています。遼寧省も同様であり、基本的に企業が海外進出するにあたっての優遇政策というものはなく、大連市だけが独自の政策をとっているということになります。

## (2) 遼寧省企業の日本進出事例

最近の遼寧省企業の進出事例の一部を紹介します。

### A社（瀋陽）

2000年に設立した中国の総合ロボットメーカーで、従業員4000人、タイやドイツなどに工場があり、パナソニックと戦略的協力パートナーシップ関係にあります。同社とは新エネルギー自動車の電子分野で連携しており、2024年にはコンプレッサーの生産ラインでも取引が始まりました。さらに同社と連携強化するため、今年大阪に現地法人を設立しています。

### B社（大連）

2007年に設立した金属加工・プレス金型の製造会社。

従業員は120人で大連市金普新区に工場があります。日本からの金型受注拡大のために、昨年富山に営業拠点用の現地法人を設立しました。将来的には商社機能を拡充し、日本人営業担当者を雇用したい考えです。



富山県で法人を設立した大連の金属加工会社

### C社（大連）

2013年に設立した日本向け自動車・エアコン・医療用金属部品製造会社で、大連市金普新区に工場があります。日本での連絡拠点として今年東京で法人登記済み。将来的には日本で工場を操業する方針とのことです。

### D社（大連）

大連でウェットティッシュを製造している会社です。近年の米中貿易摩擦への対応として、中国から直接米国に輸出せず、日本で最終工程を行った後、日本製として米国に輸出することを検討しています。そのため日本の製紙工場を買収すべく調査中とのことです。

上記4社に共通しているのは、①すでに日本企業と取引している、②今後さらに取引を拡大したい意向がある、③代表者は日本語が堪能である、④最初に連絡・営業拠点として日本で現地法人を設立している、という点です。ここには第2章で述べた「政治的要因」は見られません。

また日本で営業拠点としての商社を設立するメリットとして、中国本社の意向を直接伝えられる、ということがあるようです。

## 4 日本側の受け入れ支援と課題

### (1) ジェトロによる日本進出支援

日本側の受け入れ体制として支援に取り組んでいるのはジェトロです。ジェトロでは海外企業と日本企業とのマッチング支援のほか、日本での拠点設立に必要な手続きとして、①会社設立登記、②駐在員の選定とビ

ザ取得、③オフィス選定、④人材確保、⑤住居選定、⑥税務署や社会保険事務所などへの届出、などを紹介しています。また東京・大阪ほか全国6カ所のオフィススペースを一定期間無料で提供しています。

### (2) 地方自治体の取り組み

地方自治体では、海外企業の受け入れ方針にばらつきがみられます。受け入れに積極的な自治体としては、都道府県のなかで最初に遼寧省と友好提携を締結した神奈川県が挙げられます。同県大連事務所は20年以上前から中国企業の誘致活動を始めており、神奈川県では、県内に現地法人を設立した場合、経費の50%（上限200万円）を補助したり、オフィスを50日間無償レンタルするなどの優遇策が実施されています。



瀋陽での対日投資セミナー (神奈川県)

### (3) 銀行口座開設は難題の一つ

海外企業が日本に進出する際の手続きのなかで、難易度が高いのがビザ取得と銀行口座開設と言われています。このうち口座開設では、「実質的支配者の確認<sup>\*</sup>」が困難な場合が多く、ネックになっているようです。

## 5 さいごに

最近の中国では、経済成長の鈍化や国内市場の競争激化から、企業は生き残りを図ろうとしています。なかでも遼寧省では、先端技術企業から中小企業まで幅広い企業が海外への取引拡大に活路を見出そうとしています。そうしたなか、大連には日本企業と取引している企業が多く、社内に日本語が堪能な人材も揃っているため、日本企業にとっては取引を始めやすいといえます。

上述の事例のように、まずは営業拠点として現地法人を設立し、将来的には商社や工場も視野に拡大しようとするスタンスは、「小さく生んで大きく育てる」という、かつて日本企業が海外進出した際の考え方を見習っているように見えます。一方、昨今では中国国内のコスト高と円安人民元高により、日本での事業コストが相対的に安くなったことも大きな要因です。銀行口座開設の例にもあるとおり、日本は外国企業に対して無条件にウェルカムというわけではありませんが、こうした為替動向が影響しているという点では、今の中国はかつての日本と逆の立場になりつつあり、「安い国、ニッポン」を象徴する一例のようにも思われます。

<sup>\*</sup> 実質的支配者の確認：「犯罪収益移転防止法」では、マネロン・テロ資金供与・拡散金融防止の観点から、顧客との取引時に顧客や実質的支配者の本人特定事項（氏名・住居・生年月日／名称・所在地）を確認することが求められる。